

平成28年11月 定例会

津山圏域資源循環施設組合議会11月定例会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合議会定例会の招集について	<a href="#">1</a>
議案の送付について	<a href="#">3</a>
組合議会運営予定表	<a href="#">4</a>
議事日程	<a href="#">5</a>
会議に付した事件	<a href="#">6</a>
出席・欠席議員	<a href="#">6</a>
出席した説明員	<a href="#">6</a>
出席した事務局職員	<a href="#">6</a>

第1号（11月11日）

開会宣言	<a href="#">7</a>
日程第1 会議録署名議員の指名	<a href="#">7</a>
日程第2 会期の決定	<a href="#">7</a>
日程第3 議案第1号，報告第1号～報告第4号一括上程	<a href="#">7</a>
日程第4 議案質疑及び一般質問、採決	<a href="#">10</a>
閉会宣言	<a href="#">11</a>
会議録署名議員	<a href="#">12</a>

津資組第 559 号  
平成28年11月4日

津山圏域資源循環施設組合議会議員 殿

津山圏域資源循環施設組合管理者 宮地 昭範

**津山圏域資源循環施設組合議会 11月定例会の招集について**

このことについて、別紙津山圏域資源循環施設組合告示第10号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第10号

平成28年11月4日

平成28年11月11日（金曜日）午前10時30分、津山圏域資源循環施設組合議会11月定例会を津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合管理者 宮 地 昭 範

津資組第561号  
平成28年11月4日

津山圏域資源循環施設組合議会議員 殿

津山圏域資源循環施設組合管理者 宮地 昭範

### 議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会 11 月定例会に提出する議案を，別添のとおり送付します。

#### 記

- 議案第 1 号 平成 27 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算
- 報告第 1 号 管理者が専決処分した「津山圏域クリーンセンター多目的広場設置条例の制定」について
- 報告第 2 号 管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合行政不服審査会条例の制定」について
- 報告第 3 号 管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合手数料条例の一部を改正する条例の制定」について
- 報告第 4 号 管理者が専決処分した「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」について

平成 28 年 11 月 11 日

### 1 1 月定例組合議会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
11 月 11 日	金	全員協議会（午前 10 時 00 分） ・次第 1 開会 （勝央町議員 國政敏明氏就任あいさつ） （勝央町議員 丸尾彰氏就任あいさつ） ・次第 2 管理者あいさつ ・次第 3 協議事項 （1）議事日程等について ・次第 4 報告・説明事項 （1）事務局組織，体制について （2）津山圏域クリーンセンターの運営状況（概要報告） （3）多目的広場（還元施設）関連工事の進捗について （4）平成 27 年度津山圏域資源循環施設組合繰越明許費繰越計算書について （5）平成 28 年 11 月組合議会定例会提出議案について （6）規約の変更について （7）今後のスケジュールについて （8）その他 ・次第 5 その他	
		本会議開会（午前 10 時 30 分） ・日程第 1 会議録署名議員の指名 ・日程第 2 会期の決定 ・日程第 3 議案上程 管理者の提案理由の説明 ・日程第 4 議案質疑及び一般質問 採決 閉会	

## 平成28年11月津山圏域資源循環施設組合議会定例会議事日程

(第1号)

平成28年11月11日(金) 午前10時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 平成27年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算
- 報告第1号 管理者が専決処分した「津山圏域クリーンセンター多目的広場設置条例の制定」について
- 報告第2号 管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合行政不服審査会条例の制定」について
- 報告第3号 管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合手数料条例の一部を改正する条例の制定」について
- 報告第4号 管理者が専決処分した「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更」について
- 日程第 4 議案質疑及び一般質問
- 採決

本日の会議に付した事件

日程番号	会議に付した事件
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	議案第 1 号 報告第 1 号～報告第 4 号一括上程
第 4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	岡 安 謙 典	出席		9	沖 田 清 明	出席	
2	金 田 稔 久	〃		10	原 章 倫	〃	
3	竹 内 邦 彦	〃		11	國 政 敏 明	〃	
4	津 本 辰 己	欠席		12	丸 尾 彰	〃	
5	中 村 聖 二 郎	出席		13	小 阪 四 郎	〃	
6	西 野 修 平	〃		14	鷹 取 渡	〃	
7	松 本 義 隆	〃		15	貝阿彌 幸 善	〃	
8	村 田 隆 男	〃		16	三 船 勝 之	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者	宮 地 昭 範	会 計 管 理 者	坂 本 達 彦
副 管 理 者	水 嶋 淳 治	事 務 局 長	甲 田 勉
〃	笠 木 義 孝	監 査 委 員	久 常 勝 實
〃	大 下 順 正	施 設 課 課 長	松 原 寿 治
鏡 野 町 副 町 長	有 本 昌 充	施 設 課 参 事	上 田 輝 昭
美 咲 町 副 町 長	岡 部 初 江	総 務 課 参 事	加 藤 俊 文

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
監 査 事 務 局 長	赤 松 直 人	総 務 課 主 査	尾 原 佳 世
施 設 課 主 幹	内 田 充	総 務 課 主 査	家 元 裕 一
総 務 課 主 幹	押 目 雄 一		

会議場所 津山市役所 議場

平成 28 年度津山圏域資源循環施設組合 11 月定例会

午前 11 時 05 分 開会

●議長（西野修平氏）

開会に先立ちまして、故勝央町議会議員 和田忠治君に黙禱をささげたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

[起立]

●議長（西野修平氏）

黙禱

[1 分間の黙禱]

●議長（西野修平氏）

お直りください。ご着席お願いします。

本日、平成 28 年 11 月津山圏域資源循環施設組合議会定例会が招集されましたところ、皆様方におかれましては御多用のところご参集をいただき、大変ご苦勞様でございます。

ただ今の出席議員は 15 名でございます。

欠席届が、津本辰巳君より出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成 28 年 11 月津山圏域資源循環施設組合議会定例会を開催いたします。

**日程第 1 会議録署名議員の指名**

●議長（西野修平氏）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 27 条の規定によって、5 番 中村聖二郎議員、12 番 丸尾 彰議員を指名いたします。

**日程第 2 会期の決定**

●議長（西野修平氏）

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は本日 1 日としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

[承認「異議なし」と呼ぶ者あり。]

●議長（西野修平氏）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

**日程第 3 議案第 1 号、報告第 1 号～報告第 4 号一括上程**

●議長（西野修平氏）

次に、日程第 3 に入り、議案第 1 号「平成 27 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」。報告第 1 号「管理者が専決処分した「津山圏域クリーンセンター多目的広場設置条例の制定」について。報告第 2 号「管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合行政不服審査会条例の制定」について。報告第 3 号「管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合手数料条例の一部を改正する条例の制定」について。報告第 4 号「管理者が専決処分した「岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更」についてを一括上程し、議題といた



します。

この際、管理者の提案理由の説明を求めます。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者、登壇。

△管理者（宮地昭範氏）[登壇]

ご苦勞様でございます。本日、ここに津山圏域資源循環施設組合議会 11 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議案第 1 号「平成 27 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」について、ご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 27 年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算の認定を求めます。

それでは、平成 27 年度の決算概要につきましてご説明を申し上げます。

予算総額は、78 億 7,003 万 9 千円でございます。これに対する決算額は、歳入 76 億 6,856 万 1,400 円、歳出 73 億 5,234 万 8,082 円でございます。歳入歳出差引額 3 億 1,621 万 3,318 円を平成 28 年度へ繰り越しいたしております。

決算に関する関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は会計決算審査意見書のとおりでございます。

長年にわたる課題でございました、津山圏域クリーンセンター建設事業は、平成 27 年度において、その中心である熱回収施設・リサイクル施設建設工事、最終処分場建設工事、及び管理棟建設工事が完成し、今年 3 月 10 日、無事本稼働を開始することができました。

事業の推進にあたりましては、議員の皆様を始め住民の皆様からの多大なご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

今後も、津山圏域クリーンセンターが、安全にかつ安定的に運営できるよう、引き続き尽力してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成 27 年度決算の概要につきまして総括的な説明とさせていただきます。

次に、報告第 1 号から報告第 4 号につきましては、いずれも地方自治法第 179 条第 1 項の規定により行いました専決処分について、同法同条第 3 項の規定によりこれを議会に報告し、その承認を求めます。

まず、報告第 1 号「管理者が専決処分した「津山圏域クリーンセンター多目的広場設置条例の制定」につきましては、クリーンセンター敷地内に多目的広場を新たに設置するにあたり、名称等必要な事項を定めるべき必要が生じたため、3 月 1 日に専決処分をいたしましたものでございます。

次に、報告第 2 号「管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合行政不服審査会条例の制定」につきましては、行政不服審査法に基づく行政処分等に係る審査請求に関する諮問に応じて調査審議する機関として、行政不服審査会を設置する必要が生じたため、3 月 23 日に専決処分をいたしましたものでございます。

次に、報告第 3 号「管理者が専決処分した「津山圏域資源循環施設組合手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、行政不服審査法に基づく不服審査の際、資料の複写に係る手数料の額を定めるなど、所要の改正が必要になったため、3 月 23 日に専

決処分をいたしたものでございます。

最後に、報告第4号「管理者が専決処分した「岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更」につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、平成28年3月31日をもって岡山市町村総合事務組合から津山圏域東部衛生施設組合及び津山圏域西部衛生施設組合が脱退することを承認するとともに、岡山市町村総合事務組合規約を変更したことについて、これを承認するために、9月30日に専決処分をいたしたものでございます。

なお、議案第1号につきましては、後ほど、大下副管理者よりご説明をさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

●議長（西野修平氏）

大下副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

それでは、議案第1号「平成27年度津山圏域資源循環施設組合会計歳入歳出決算」の内容につきまして、決算書に沿って補足説明を申し上げます。

説明につきましては、決算の事項別明細書で各款の金額と主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。なお備考欄にもその内容を掲げておりますので、併せてご覧をいただきたいと思います。

それでは、歳入からご説明を申し上げますので、決算書の5ページ、6ページをご覧いただきたいと思います。

まず、45款 分担金及び負担金は、構成1市4町の分担金として、8億6,243万2千円。

50款 使用料及び手数料は、ごみの搬入に係るごみ処理手数料が主なものでございまして、3,777万3,223円。

55款 国庫支出金は、施設建設費の財源として受け入れた循環型社会形成推進交付金で、17億6,639万6千円を収入いたしております。

80款 繰越金は、平成26年度決算における繰越金で7億7,546万5,986円。

85款 諸収入は、売電収入が1,011万6,375円、有価物販売収入として257万9,083円など、合わせまして1,359万4,191円を収入いたしております。

最後の90款 組合債でございしますが、施設建設費の財源として発行いたしました地方債でございまして、42億1,290万円を収入いたしております。以上、予算総額78億7,003万9千円に対する歳入決算額の合計は、76億6,856万1,400円でございます。

続きまして、歳出のご説明を申し上げますので、7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。

10款 議会費は、議員費用弁償旅費などで、82万9,952円。

15款 総務費、10項 総務管理費では、組合運営に係る経費で1億5,551万7,185円を支出いたしております。

次のページの、60項 監査委員費は、監査委員の費用弁償旅費などで、9万5,000円を支出いたしております。

続いて、25款 衛生費 20項 05目 清掃総務費は、本年1月に雇用いたしましたプロパー職員に係る給与等で128万6,828円。

10目 管理棟管理費は、管理棟の組合事務所の経費及びリサイクルプラザの準備経費などで255万2,861円。

12目 熱回収・リサイクル施設等管理費は、熱回収施設、リサイクル施設の運営に係る経費、及び施設の管理に係る経費などで1億1,272万7,230円を支出いたしております。

す。

続いて次のページの、15目 最終処分場管理費は、水質の監視等業務委託等、最終処分場の管理運営に係る経費として、336万6,686円を支出いたしております。

続いて、20目 施設建設費でございますが、70億2,271万718円を支出いたしており、その内訳はクリーンセンター建設事業に係る委託業務及び請負工事が主なものでございまして、まず、13節 委託料で、施工監理・事後評価等の技術支援業務委託ほか11事業が現年度分の事業分でございます。それから繰越事業分といたしましては、環境影響評価に伴う環境管理業務委託ほか4事業で、合計1億5,165万160円を支出いたしております。

続いて、次のページの、15節 工事請負費は、熱回収・リサイクルセンターの建設費ほか10事業が現年度事業分でございます。それから繰越事業分といたしましては、同じく熱回収・リサイクルセンター建設費ほか10事業で、合計68億4,984万6,729円を支出いたしております。

次に、18節 備品購入費は、最終処分場で使用するバックホウの購入費などございまして、1,196万9,872円を支出いたしております。

続きまして、65款 公債費、10項10目 元金は、組合債の償還元金としまして3,975万円を、次のページの、15目 利子は、組合債の償還利子及び一時借入金の利子でございまして1,351万1,622円を支出いたしております。

最後に、80款 予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出決算額合計は、73億5,234万8,082円でございます。

続きまして、17ページの実質収支に関する調書をご覧いただきたいと思っております。

歳入総額は、76億6,856万1千円、歳出総額 73億5,234万8千円、歳入歳出の差引額 3億1,621万3千円となっております。このうち繰越明許費の繰越額に係る一般財源4,224万2千円を差し引きました実質収支2億7,397万1千円を次年度へ繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号につきましての補足説明とさせていただきます。

●議長（西野修平氏）

提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第4 議案質疑及び一般質問、採決

これより、日程第4に入り、「議案質疑及び一般質問」を行います。質疑・討論の通告がございませんので、これより採決に移ります。

ただいま一括上程、議題とされております議案第1号から報告第4号までの5議案のうち、報告第1号から報告第4号までの4議案につきましては、一括採決としてよろしいでしょうか。

[承認「異議なし」と呼ぶ者あり。]

●議長（西野修平氏）

それではそのようにさせていただきます。

それでは、起立により採決をいたします。

それでは、議案第1号について採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立全員)

●議長（西野修平氏）

ご着席下さい。

起立全員と認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第1号から報告第4号については一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

(起立全員)

●議長（西野修平氏）

ご着席をお願いします。

起立全員と認めます。よって、報告第1号から報告第4号については、原案のとおり承認することに決しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、管理者よりご挨拶があります。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

本日は大変ご多忙のところ、組合議会定例会にご出席をいただき、ただ今は提案した議案につきましてご議決、ご承認を賜り、誠にありがとうございました。

今後とも津山圏域クリーンセンターの施設運営に向けて、最大限の努力をいたす所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、ご指導並びにご支援のほど、心よりお願い申し上げます。

これから気候も大変厳しくなるわけでございますけれども、どうぞお身体にはくれぐれもご留意なされご活躍なさいますことを、心からお祈りを申し上げます。このように思っております。

本日は大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

●議長（西野修平氏）

これをもちまして、平成28年11月津山圏域資源循環施設組合議会定例会を閉会といたします。

本日は大変ご苦勞様でした。

午前11時30分 閉会

地方自治法 123 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

平成 28 年 11 月 11 日

津山圏域資源循環施設組合議会 議長 西野修平

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 中村聖二郎

津山圏域資源循環施設組合議会 議員 丸尾 彰